

街頭に出よう！みんなに危険を知らせよう！！

労働法大改悪に反対するチラシが届きました

日本労働弁護団

おすすめ活用法

- ▶ 街頭で配ろう（労働組合やマスコミにも声をかける）
- ▶ 集会で配ろう
- ▶ ニュースに同封しよう
- ▶ 機関紙に掲載しよう
- ▶ 労弁ホームページからダウンロードもできますよ
（著作権は日本労働弁護団に帰属します）

知っていますか？
労働法大改悪が進められています！！

残業代ゼロ法 (遺存給付法)
政府は、企業が労働者の残業代を払わずにむね制度の導入を模範しようとしています。今でも、多くの労働者が残業代を払ってもらえない働きをしているために、長時間労働によって、ワークライフバランスが崩れてきています。この残業代ゼロ法が成立したら、日本はこれまで以上に、死んで働かされた、過労死の蔓延する社会になってしまいます。
しかも、正社員ゼロ法(遺存給付法)によって、退職したら派遣とブラック企業が再就職先がなくなります。だから、残業代ゼロ法による長時間労働がなくても、辞められない→死ぬまで働く、という悪循環になり、これ以上以上に過労死が増加するのではありません。
今日に必要なのは、残業代不払い止めと、ワークライフバランスを守った働き方を広げることです。

正社員削減法案 (遺存給付法)
政府は、労働者を、期間無制限に、一生派遣で使い続けられる法改正を行おうとしています。派遣は、企業が、都合よくいつでもクビを切れる、賃金も安い制度、そんな派遣が、増大するのは弊害です。派遣法の改正によって、労務を削減して、「新卒から派遣」が普通の社会になって、いよいよ、日本は正社員が絶滅危機種となる社会になってしまいます。
残された正社員も、残業代ゼロ法によって、ブラック企業しか残らない社会になっていきます。若者を使い捨てのブラック企業も、派遣が増えれば、「正社員の甘い誘惑」で、これまで以上に人を雇おうとするので、大層な、派遣法の大改悪は、ブラック企業増殖法です。
派遣法改悪は、派遣労働者だけの問題ではなく、みんなの問題なのです！

お金を払えば解雇し放題の制度
政府は、解雇の金銭的制限の導入を進めています。この制度を導入されると、不当なクビになった労働者が復讐や解雇無効を争うことも、会社が金を払えば解雇し放題になります。企業は不当なクビ切りを行います(今なら、裁判に負ければ職場に労働者を戻すリスクがあります)が増えるので、解雇し放題になります。一方で、労働者は裁判を闘うリスクが大きくなるわけです。そんな制度が成立したら、金だけ払えばクビ切り自由・解雇し放題の社会になります。
しかも、解雇されたら、正社員ゼロ法によって、派遣やブラック企業しか再就職先はありません。

解雇しやすい限定の正社員制度
政府は、仕事の内容、労働時間、勤務地などを限定された正社員制度(限定正社員・ジョブ型正社員制度)を導入しようとしています。実は、今の制度でも、企業は今の限定正社員を雇入できますし、実際に多くの企業が導入しています。そのために、政府があつてこの制度を導入しようとする本音は、限定正社員(ジョブ型)正社員であれば、正社員でも解雇をしやすいことにし、解雇自由社会への第一歩をわっているのです。

政府の労働法大改悪で、
日本社会はこんなことに!
派遣会社とブラック企業が成長するだけで、経済は成長しません!

残業代ゼロのおかげで、若者の使い捨てがしやすくなった！
解雇して裁判に負けても、金を払えば解決できるから怖くない！

「派遣法改悪、いつか自分も身分からない、ボーナスも退職金もない、結婚できないよ。」
「正社員の収入がなくて、派遣しかないや〜」
「正社員になれたけど、残業代ゼロになったから、派遣が増えちゃった。このままじゃ会社辞めちゃう。」
「ようやく見つかった正社員、ブラック企業だけど、派遣よりはマシだから〜」
「残業代ゼロになって、自分の子どもの将来をみてない〜」
「派遣代ゼロで、死ぬまで働く、結婚できないよ。」
「孫の顔が見たいけど、結婚は出来なくて、結婚できない。」
「正社員で、働きたいけど、派遣しかないから、派遣しかないよ。」
「お母さんは、正社員で働きたいけど、派遣しかなくて、見つからないから、ワチは派遣なんだって、私たちが、失人になっちゃった。安心して生活できる？」
「日本の未来、大丈夫？」
「お母さん、正社員で働きたいけど、派遣しかなくて、見つからないから、ワチは派遣なんだって、私たちが、失人になっちゃった。安心して生活できる？」

日本労働弁護団は、労働法大改悪に断固反対し、私たちの生活・日本の未来を守ります！

【発行】 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11 連合会館4階 日本労働弁護団
全国各都府県で、労務相談・チラシを配布しています！(詳細はホームページをご覧ください)

.....FAX注文票(FAX 送信先日本労働弁護団宛 FAX 03-3258-6790).....

お名前

住所(送付先) 〒 _____

TEL _____ FAX _____

注文部数 部

チラシは無償です。
(大量のご注文には在庫の関係で対応できない場合があります)
送料は実費負担をお願いします。

～ お問い合わせ先～ 日本労働弁護団 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11 連合会館4階
TEL: 03-3251-5363 * 担当事務局次長 弁護士 嶋崎 量【TEL045-222-4401】